

理事・監事・委員・顧問等

(1) 理事会 理事8人(五十音順)

法人の運営の基本方針、重要案件等を審議決定する機関とし、理事長、指導委員会の長及び外部有識者1人並びに構成5市の代表者で構成。

ア 田山 輝明(理事長 一般社団法人比較後見法制研究所理事長)

イ 木下 健治(業務指導委員会委員長 弁護士 木下法律事務所)

ウ 古谷野 亘(有識者 聖学院大学人間福祉学部教授)

エ 構成5市代表者 5人(福祉担当部長等)

(2) 監事 2人(五十音順)

法人の事業運営や会計の状況を監査し、必要に応じて是正のための請求や、理事会、社員総会への報告を行う機関とし、有識者で構成。

ア 鈴木 秀之(有識者)

イ 松坂 誠(有識者)

(3) 業務指導委員会 委員7人(五十音順)

利用の開始・終了、利用中の処遇に関する必要事項等を審議指導し、利用者への適切な支援を実現するための機関とし、法律、医療、福祉などの顧問及び有識者などで構成。年8回程度開催。

ア 木下 健治(委員長 弁護士 木下法律事務所)

イ 伊藤 俊克(副委員長 顧問 弁護士 伊藤法律事務所)

ウ 岩下 覚(顧問 医師 桜ヶ丘記念病院院長)

エ 小嶋 珠実(一般社団法人成年後見センターペアサポート理事
社会福祉士 臨床心理士)

オ 堀川 末子(顧問 弁護士 堀川末子法律事務所)

カ 森山 哲也(司法書士 もりやま司法書士事務所)

キ センター所長

(4) 顧問 4人(五十音順)

専門的な立場から利用者の処遇や利用相談に対するアドバイス、特に専門的な知識を必要とする利用者への支援に当たるための機関とし、法律、医療、福祉及び財務会計の実務有識者で構成

ア 伊藤 俊克(法律分野 弁護士 伊藤法律事務所)

イ 岩下 覚(顧問 医師 桜ヶ丘記念病院院長)

ウ 堀川 末子(法律分野 弁護士 堀川末子法律事務所)

エ 宮内 眞木子(財務会計分野 税理士 宮内会計事務所)

(5) 事務局 職員

ア センター所長 1人

利用者の処遇及び一般事務の管理統括職並びに事務執行者

イ センター副所長 1人

利用者処遇の全体的取りまとめ及び所長補佐

ウ 支援員 7人

利用相談、利用者処遇の中核をなす職員

エ 地域支援員 5人

構成5市の区域内又は隣接区域の居住者で、利用者への
定期訪問等日常的な利用者の処遇を主任支援員及び支援員
との連携のなかで直接担う職員等。

オ コーディネーター 3人

弁護士等紹介制度による専門職後見人候補者の紹介、社会貢献型
後見人(市民後見人)候補者の養成、紹介、監督等を担う職員。

カ 事務職員 1人

法人運営に係る事務等を担う職員。